

子どもたちの学ぶ権利を奪い、府民の願いに反する

「教育基本条例案」「職員基本条例案」の撤回を求めます

橋下知事が代表を務める「大阪維新の会」は、「教育基本条例案」「職員基本条例案」を9月大阪府議会・大阪市議会、11月堺市議会に提出し、成立させようとしています。

貧困と格差の広がりや東日本大震災のもとで、父母・府民は「経済的心配なく学校に通わせてやりたい」「学校の耐震化を急いでほしい」「楽しく学校に通い、しっかり学んで成長してほしい」など、子どもたちの命や学ぶ権利を大切にする学校、学ぶ喜びや人間的成長を実感できる教育を願っています。

ところが、こうした府民の切実な願いに反し、「教育基本条例案」は、「学力調査」結果を市町村別・学校別に公開すること、府立高校の学区を撤廃すること、3年連続で入学者数が定員を下まわった府立高校を統廃合することなどを盛り込んでいます。このような「条例」が具体化されれば、小中学校がランクづけされ、競争教育に拍車がかかり、子どもが精神的に追いつめられたり、公立高校の統廃合により高校進学機会を奪われたりして、大阪の子どもと教育は大混乱させられます。また、時の政治勢力や首長が、教育に全面的に介入することになり、教育委員会や教職員は、政治からの中立性を保つことができなくなります。

東日本大震災の復興活動では、全国から派遣された公務員が、道路や下水道の復旧、病院での医療活動、避難所となる学校での被災者支援などで力を発揮し、全体の奉仕者としての公務員の役割が再認識されました。しかし「職員基本条例案」が具体化されれば、職員の身分は不安定になり、処分や免職の脅し、恣意的な評価によって、権力いりなりの職員・教職員づくりがすすめられます。

以上の趣旨から、下記の事項を強く要請します。

記



○「教育基本条例案」「職員基本条例案」を撤回すること

大阪維新の会代表 橋下 徹 様

2011年 月 日

名 前	住 所

<取り扱い団体> 子どもと教育・文化を守る大阪府民会議（連絡先・大阪教職員組合）

大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館706

TEL 06-6768-2330